

【参考】風力発電の立地事例

※ 過去の法運用において風力発電の立地が許可された事例

【事例①】 農業との共生に向けた取り組み



郡山布引高原風力発電所(福島県郡山市、33基、65,980kW) : 高原野菜農地(230ha)での立地

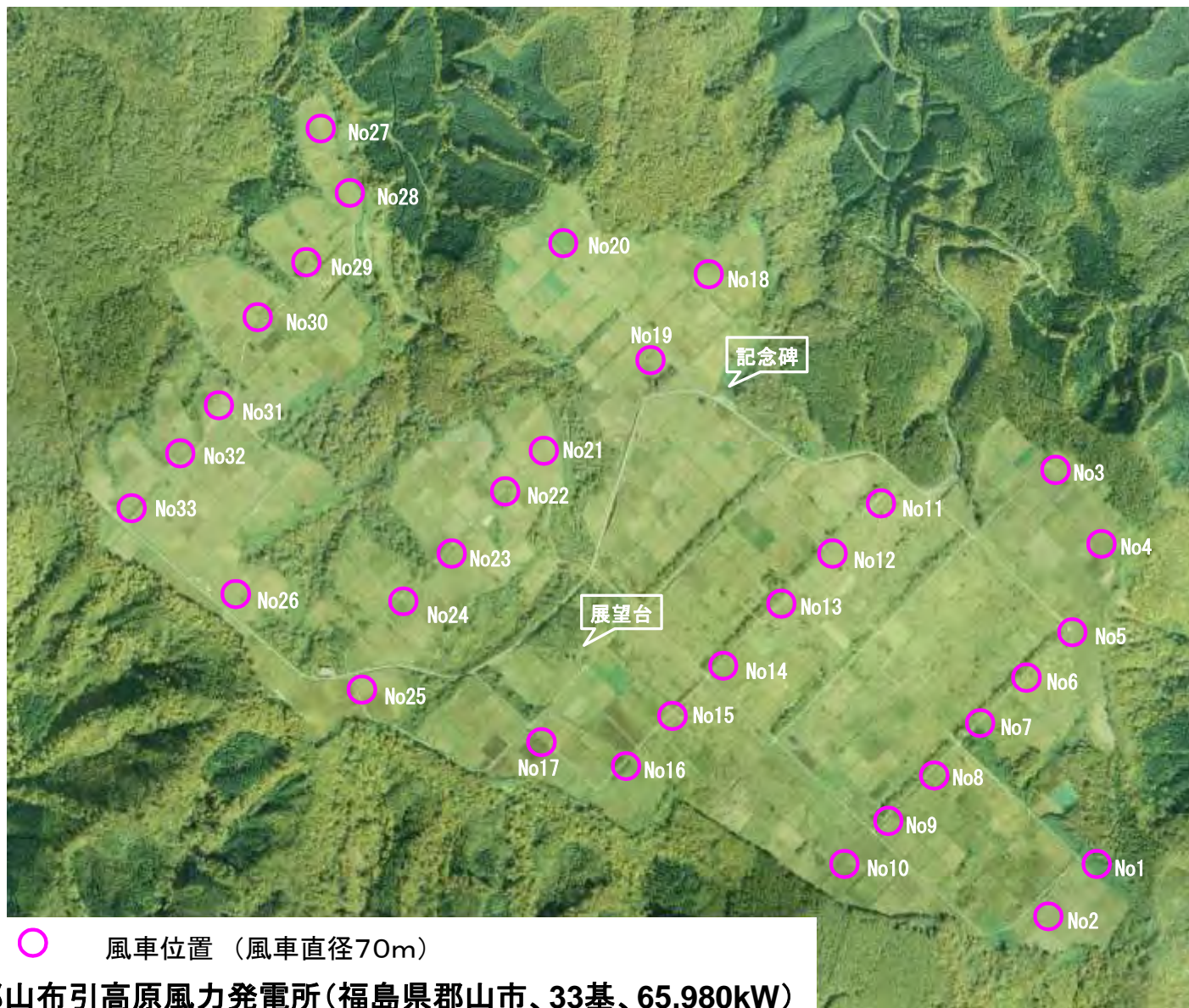
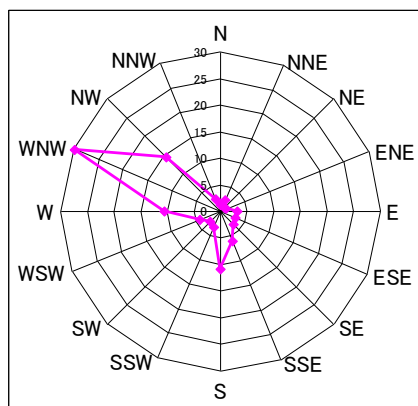
【事例①】 農業との共生に向けた取り組み



郡山布引高原風力発電所(福島県郡山市、33基、65,980kW) : 高原野菜農地(230ha)での立地

【事例①】農業との共生に向けた取り組み

ウィンドローズ
(風配図)



○ 風車位置 (風車直径70m)
郡山布引高原風力発電所(福島県郡山市、33基、65,980kW)

【事例①】農業との共生に向けた取り組み

1. 布引高原における農業と風力発電

- 標高1,000m、戦後開拓農地230ha(圃場整備:150ha)、財産区
- 冬季厳寒・積雪・強風⇒営農期間:5~10月
- 涼冷気候⇒高原野菜(ダイコン、キャベツ等)・・・過酷な労働
- 地域過疎化、農業者高齢化・減少(野菜生産組合員1/3以下に)、連作障害
・・・布引高原の農業は、農地はどうなる?⇒新たな事業誘致模索
- クロカンスキー場、スノーモビル場、・・・⇒大規模風力発電事業の誘致
- H12年:電源開発(株)が調査開始、H14年:財産区、野菜生産組合による推進協議会設置
- 環境アセス(県条例)手続き、SPC設立等を経て、H17年建設工事着工、H19年運転開始

2. 農地利用

- 風車敷地(1種農地/転用):1.4ha、変電所敷地(1種農地/転用):0.1ha・・・圃場整備面積の1%
- 構内配電線は全て地下埋設・・・農作業との干渉回避、景観考慮(観光面)

3. 農業者のメリット

①地代

②風車用地管理による収入

③作業用道路の設置による農作業の利便性向上

④風車の観光資源化、観光施設整備によるメリット



元気になった!

農産物直売施設の設置・販売、直売施設への集客効果、耕作野菜の知名度向上等

【事例②】農地に立地した風力発電所



銚子風力発電所(千葉県銚子市、9基 13,500kW)

【事例③】農地に立地した風力発電所



二又風力発電所(青森県六ヶ所村、34基 51,000kW)

【事例④】農地・林地に立地した風力発電所



釜石広域ウインドファーム(岩手県釜石市・遠野市・大槌町、43基 42,900kW)